

令和6年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

(令和5年度対象)

八潮市教育委員会

目 次

I	はじめに	P 1
II	点検・評価の基本方針	P 2～
	1 趣旨	
	2 点検・評価の対象事務事業及び方法	
	(1) 点検・評価の対象事務事業	
	① 「第2期八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用	
	② 「第2期八潮市教育計画はばたき」に掲げる13の基本目標	
	③ 点検・評価対象事務事業一覧	
	(2) 点検・評価の方法	
	(3) 点検・評価シートの構成	
III	点検・評価の結果	P 5～

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、八潮市教育委員会が行った「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」（以下「点検・評価」という）の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等） 第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の基本方針

1 趣 旨

八潮市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、学識経験者の意見をいただいた上で、その結果を議会に報告するとともに市民に公表しています。

これにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2 点検・評価の対象事務事業及び方法

(1) 点検・評価の対象事務事業

① 「第2期八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用

八潮市教育委員会では、令和4年度から令和7年度を計画期間とする、「第2期八潮市教育計画はばたき」を定めています。

「第2期八潮市教育計画はばたき」は、第5次八潮市総合計画に基づいた計画となっており、13の基本目標を掲げ、主要事業を定めています。八潮市教育委員会における点検・評価の対象事業は、当該主要事業を中心に抽出しました。

また、本市では、毎年度、市長部局において教育委員会の事務事業を含む市全体の事務事業について、事務事業の見直し、職員の意識改革、さらに市民への説明責任を果たすとともに、総合的・計画的・効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図るため、事務事業評価を実施しています。

このため、教育委員会における個別の事務事業を点検・評価するに当たり、「事務事業評価シート（対象：令和5年度実施事業）」を活用し、実施しました。

② 「八潮市教育計画はばたき」に掲げる13の基本目標

- 1 確かな学力と自ら学ぶ力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 情報化社会に対応した教育の推進
- 4 望ましい学校教育環境づくり
- 5 人権を尊重する教育の推進
- 6 夢を抱き次代を創造する青少年の育成
- 7 平和な社会づくり
- 8 郷土愛を育み地域文化を創造する教育の推進
- 9 国際化に対応した教育の推進
- 10 助け合う地域社会づくり
- 11 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
- 12 安全・安心な教育環境づくり
- 13 スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり

③ 点検・評価対象事務事業一覧

- 1 子育てのための施設等利用給付事業（教育総務課）
- 2 校務ICT推進事業（教育総務課〔旧学校ICT推進課〕）
- 3 青少年の居場所づくり事業（社会教育課）
- 4 資料館運営事業（文化財保護課）
- 5 学校運営改善事業（学務課）
- 6 教育相談所運営事業（小中一貫教育指導課）

(2) 点検・評価の方法

対象事業について、事務事業評価シートに基づき点検・評価を行ったうえで、次の学識経験者の意見をいただき、点検・評価報告書を作成しました。

〔学識経験者〕	氏名	選出区分	備考
	會沢 実	学識経験者	大原小学校長
	西村 のり子	学識経験者	元大原中学校PTA会長 埼玉県家庭教育アドバイザー
	佐久間 純子	学識経験者	利用者支援専門員、保育士、 幼稚園教諭

(3) 点検・評価シートの構成

① 大施策

第5次八潮市総合計画第1章「教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にすまち～」に掲げる施策です。

② 基本施策

具体的な事務事業を展開するために必要となる基本的な施策です。

③ 事務事業名

各大施策における、教育委員会の令和5年度の対象事務事業です。

④ 事業目的

事業の目的を明確にするため、具体的に記述しています。

⑤ 事業概要・実施状況

教育委員会の主な事務事業の内容について、簡潔に記述しています。

⑥ 成果指標名・目標・実績

事業の達成度を把握する必要から、令和5年度の対象事務事業の成果指標名・目標・実績について、できるだけ客観的に評価ができるよう数値化したものを記述しています。

⑦ 成果

令和5年度における実績を踏まえ、成果について記述しています。

⑧ 自己評価

実績及び成果等を勘案するとともに、各所属長の意見も踏まえて、次の3段階で自己評価するとともに、判断理由を記述しています。

〔評価基準〕

順調……………最終目標達成に向け、順調に成果があがっている
概ね順調…最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調
難しい…………このままでは、最終目標の達成が難しい

⑨ 学識経験者の評価・意見

各事業の成果や自己評価に対して学識経験者から出された評価・意見、助言等について、「学識経験者の評価・意見」として記述しています。

⑩ 学識経験者の評価・意見に対する対応・検討状況

学識経験者からの評価・意見ごとに、対応・検討状況をそれぞれ記述しています。

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり																	
基本施策	幼児教育の推進																	
事務事業名	子育てのための施設等利用給付事業																	
事業目的	幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の推進を図る。																	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し従来型私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、施設等利用費(月額上限額25,700円)を負担する。 ・市より第2号認定を受けた保護者に対し、預かり保育の利用料(月額上限額11,300円)を負担する。 ・年収360万円未満の世帯若しくは小学校3年生までに兄弟を有する場合、給食費のうち副食費相当分(月額上限額4,700円)を補助する。 																	
事業の実施状況	<p>施設等利用給付認定を受けた園児の保護者(市内在住)の経済的負担を軽減するため、施設等利用費(月額上限額25,700円)を幼稚園設置者へ交付した。また、施設等利用給付第2号認定を受けた保護者に対し、預かり保育の利用料(月額上限額11,300円)を保護者へ交付した。</p> <p>さらに、低所得者等の一定の要件に該当する保護者に対し、給食費の内副食費相当分(月額上限額4,700円)を補助した。</p>																	
成果指標名		単位	目標	実績														
1	施設等利用給付費対象者数	人	1,150	1,113														
2																		
成果	<p>下記のとおり、幼児の保育料を幼稚園へ交付し、預かり保育利用料及び副食費を対象幼児の保護者へ交付した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>人 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育料</td> <td>1,113人</td> <td>332,229,916円</td> </tr> <tr> <td>預かり保育利用料</td> <td>294人</td> <td>9,184,660円</td> </tr> <tr> <td>副食費</td> <td>180人</td> <td>5,708,979円</td> </tr> </tbody> </table> <p>このことにより、保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の推進を図ることができた。</p>				区 分	令和5年度		人 数	金 額	保育料	1,113人	332,229,916円	預かり保育利用料	294人	9,184,660円	副食費	180人	5,708,979円
区 分	令和5年度																	
	人 数	金 額																
保育料	1,113人	332,229,916円																
預かり保育利用料	294人	9,184,660円																
副食費	180人	5,708,979円																
自己評価	順調	判断理由	<p>保育料については、各園ごとの園児数に応じて幼稚園へ交付し、預かり保育及び副食費については、一定の条件を満たした対象者からの請求に基づき交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ったことから、評価としては順調と判断した。</p>															

評価委員の所見への今後の対応状況

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【子育てのための施設等利用給付事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・市内在住の従来型私立幼稚園に通う園児の保護者に対しての施設等利用費と市より第2号認定を受けた保護者に対しての預かり保育の利用料の負担、低所得者等の一定の要件に該当する保護者に対し、給食費の内副食費相当分を補助し、滞りなく予算執行されている。これにより、保護者の経済的負担が軽減された点は評価する。</p> <p>・ホームページの掲載及び保護者入園願書受付の際に案内と申請書を配布する等、制度の周知に努めたことから、目標が概ね達成できたことは評価できる。</p> <p>・事業評価【実施内容・方法の評価】は成果向上への見直しの余地があるという結果であった。業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化し、素早く正確な業務が遂行できるように工夫していただきたい。</p> <p>・物価高騰等により、園の保育料や教材費等が値上げされていると聞き及んでいる。制度改正や県内近隣自治体の動向を注視し、保育料・預かり保育料、入園料の上乗せによる補助を実施する等、さらなる保護者負担の軽減を図っていただきたい。</p>	<p>・引き続き適正な支援を行い、保護者の経済的負担軽減をするとともに、幼児教育の推進を図ってまいります。</p> <p>・多くの保護者が必要となる情報を受容できるよう、引き続き、情報発信に努めてまいります。</p> <p>・業務プロセスを簡略化できる余地があるため、事務処理の効率化を図るとともに、事業が円滑に進むよう努めてまいります。</p> <p>・更なる保護者負担の軽減を図るため、市単独での補助制度について、近隣自治体の導入状況を注視しながら、保護者のニーズに応えられるよう努めてまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり			
基本施策	学校ICT教育の充実			
事務事業名	校務ICT推進事業			
事業目的	・校務系ICT機器、ソフトウェア、通信回線等に係る経費の執行を行い、教育環境の充実を図る。			
事業概要	・職員室のパソコンリース料、センターサーバー及び通信機器等のリース料、各校のプロバイダ(インターネット)回線及びイントラネット回線の通信費等の経費の支出を行う。			
事業の実施状況	職員室のパソコン等に係る校務系ICT機器の賃貸借契約及び管理等に関する業務を実施した。			
成果指標名		単位	目標	実績
1	校務用パソコン整備台数(各校共有機含む)	台	445	445
2				
成果	<p>校務ICTについては、統合型校務支援システムの運用を中心に推進されており、教職員の校務事務、相互連絡、教育委員会との情報共有等に有効活用されている。</p> <p>統合型校務支援システムについては、引き続き安定的な運用に努めるとともに、システムのアップデート、機能の増強などにも適宜適切に対応し、今後も教職員の校務事務等に中核的な役割を果たすことができる環境を維持していく。</p>			
自己評価	概ね順調	判断理由	<p>校務系ICT機器等については、教職員の業務に支障が生じることがないように、適切に管理等を行うことができた。</p> <p>また、統合型校務支援システムの安定的な運用を行うことができたが、より進んだシステムへの更新の検討を含め、教職員の業務負担の軽減等のため、今後も学校と十分に連携等を図りながら改善に努めていく必要がある。</p>	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【校務ICT推進事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・職員室のパソコン等に係る校務系ICT機器の賃貸借契約及び管理等に関する業務を滞りなく実行できた。校務用パソコン整備率100%、確実な予算執行がなされていることは高く評価できる。</p>	<p>・今後も適切な端末管理等に努めるとともに、正確な予算執行を行ってまいります。</p>
<p>・事業評価【実施内容・方法の評価】は成果向上への見直しの余地があるという結果であった。これは、ICT関連への社会情勢やニーズの変化等に対応せざるを得ないため妥当である。</p>	<p>・ICT関連については技術の進展が早く、次々と新たな手法、サービス等が開発される状況であるため、最新の技術動向等の把握に努め、より良い実施方法等の検討を継続してまいります。</p>
<p>・統合型校務支援システムの安定的な運用を行うことができた。教職員の業務負担軽減等のため、今後も学校と十分に連携等を図りながら改善に努めていただきたい。</p>	<p>・統合型校務支援システムの運用については、適宜学校現場での活用方法や問題点等の把握に努めており、改善すべき点については業者とも共有しています。今後も実際の学校現場での状況を踏まえた運用を行ってまいります。</p>
<p>・今後、教職員のさらなる業務負担軽減、効率化等のための検討を行う必要がある。特に、校務系システムと学習系システムの統合等による、より効率的で利便性の高いシステムへの更新の検討等、県内近隣の先進的な自治体の情報収集に努め、将来のシステム更新を含む改善の検討の継続を期待する。</p> <p>・校務系ICTと学習系ICTの統合により教職員の業務が軽減されることにより、教育環境がより良くなると期待する。</p>	<p>・校務系システムと学習系システムとの統合については、学校現場におけるICTシステムの効率化、利便性の向上等に非常に大きな効果を期待できる一方、統合に際しては費用面の問題だけではなく、セキュリティの確保、強固なシステム基盤の構築など課題も多いため、最新の技術動向や先進自治体の導入状況などを踏まえ、本市の教育環境及び教職員の業務負担軽減により効果的な導入方法等の検討を継続してまいります。</p>
<p>・システムが更新されていくと思うが、教職員の負担が増えないように、サポート体制の維持、研修の実施等のため引き続き予算を確保していただきたい。</p>	<p>・システムのアップデートによる機能の更新に際しては、操作マニュアルの提供などサポートを継続していくとともに、大規模なシステム改修により機能が大幅に更新される場合は、オンライン研修などによる集中的なサポートを行ってまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	心豊かな青少年を育む環境づくり			
基本施策	青少年活動の推進			
事務事業名	青少年の居場所づくり事業			
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に親しみ、異年齢による集団活動やグループ行動ができるように野外活動などの体験の場を提供する。 ・青少年が集い、世代間の交流ができる居場所の確保に努める。 			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域住民、関係団体などと連携し、「やしお子ども土曜広場」など既存施設を活用した青少年の居場所づくりを推進する。 ・やしお子ども週末活動実行委員会へ事業を委託し、市民協働による居場所づくりを推進する。 			
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各小学校7校で開催し、体育館や校庭を開放し、青少年の居場所として八潮市子ども週末活動推進事業「やしお子ども土曜広場」を開設した。 また、第2期八潮市子ども子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブとの一体的実施の推進等を図った。 			
成果指標名		単位	目標	実績
1	やしお子ども土曜広場開催学校数	校	10	7
2				
成 果	<p>青少年の居場所づくり事業として、八潮子ども週末活動推進事業「やしお子ども土曜広場」開設し、7校の小学校で18事業延べ2076人の参加があった。「かけっこ教室」のような運動教室やクリスマスツリーや宝石キャンドル作りのような創作活動などを実施し、子どもたちの居場所を確保するとともに、世代間の交流を行うことができた。</p>			
自己評価	概ね順調	判断理由	<p>やしお子ども土曜広場の開催について、やしお子ども週末活動実行委員会に対し意見聴取した結果、市内小学校10校中7校において開催することができた。</p>	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【青少年の居場所づくり事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・令和5年度の事後評価は、「サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている」という理由で、当該事業について市が関与する必要性が「非常に高い」にもかかわらず、目標達成度がCであり、成果向上やコスト削減のための見直しの余地があるという結果であった。これはコロナ禍の影響があったこと、また、PTAが任意団体であることの認知度が高まり、PTAの運営方法や保護者の意識が変容していることが要因であり、致し方ない結果であるとも考えられる。</p> <p>・今後は、八潮市子ども週末活動推進事業「やしお子ども土曜広場（以下、土曜広場）」を現状維持するための方策を講じる必要がある。やしお子ども週末活動実行委員会の協力を得なければ成り立たない事業ではあるが、「できる時に、できる人ができることを」を基本として、今の子どもたちの週末の過ごし方の実態把握と目的の見直しを図り、事業の活性化を期待したい。</p> <p>・やしお子ども週末活動実行委員会へ事業の理解と協力をさらに強化しながら、既存のスポーツ少年団や文化団体、地域のボランティア団体と連携して協力を得ること。また、第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、「放課後児童クラブ」と連携して、この事業を推進していくこともできるのではないかと考える。</p> <p>・市内10校ある小学校のうち7校で土曜広場を開催したが、残り3校の実施が出来なかった。各校における理由も様々があると思われるが、1～5回実施している学校もあることから、関係団体等への周知を図り、10校すべてで土曜広場の開催をしていただきたい。</p> <p>・課題として挙げられている地域からのボランティア参加について、子ども会等が存在しない町会が増えている今、広い範囲への呼びかけや、中・高生のボランティアへの参加など、ボランティアの参加を促す取り組みを考える必要がある。</p> <p>・コロナ禍の後も一部の学校では以前のように活気ある土曜広場が開催されるようになったことは評価できる。</p> <p>・土曜広場未実施の学校については、なり手不足、経験者不足等への対策として、助言等のサポートや、報酬等についても検討していただきたい。</p>	<p>・子ども週末活動推進事業である「やしお子ども土曜ひろば」は、全ての小学校で実施することを目指しています。今後、より一層PTAとの連携を図り、全小学校で実施できるよう努めてまいります。</p> <p>・土曜広場を維持していくために、PTAとの連携を図るとともに機会を捉えて子どもたちの週末の実態把握を行い、事業の実施方法などについても検討しながら事業の活性化を図ってまいります。</p> <p>・やしお子ども週末活動実行委員会には、事業の必要性や関係団体との連携など事業の実施方法などについても協議しながら事業の活性化を図ってまいります。また、「放課後児童クラブ」との連携については、待機児童の問題や施設の問題などの課題もありますが、連携方法について検討してまいります。</p> <p>・土曜広場の開催については、全ての小学校から実行委員を推薦していただき設置した実行委員会に事業を委託しておりますが、実際に事業の実施においては、各学校の実行委員等の判断によることです。実行委員に事業の趣旨について理解をしていただくとともに、放課後学童クラブとの連携方法も検討しながら全校での実施に努めてまいります。</p> <p>・事業の実施にあたって、ボランティアの参加促進については関係機関と協議してまいります。</p> <p>・コロナ禍における土曜広場は、令和3年度が1校、令和4年度が2校でのみの実施でしたが、令和5年度は7校まで実施することができました。残りの学校でも実施できるように努めてまいります。</p> <p>・土曜広場未実施の学校においては、実施できない理由や課題などについて、各学校の実行委員と協議しながら、実施のための必要なサポートをしてまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	個性あふれる豊かな市民文化づくり			
基本施策	文化施設の充実			
事務事業名	資料館運営事業			
事業目的	市民が郷土の歴史や文化に触れ、学ぶことのできる施設として、学習環境の充実を図る。また、市民の文化活動を推進するため、活動の場の提供に努める。			
事業概要	施設・設備の維持管理に努め、利用者の安全・快適な利用環境と資料の適正な保存空間の維持を図るとともに、本市の歴史・文化分野の情報発信施設として必要な整備を行う。			
事業の実施状況	館の運営や事業活動を審議する八潮市立資料館協議会を3回開催した。資料館の施設維持管理業務(館内美化・設備修繕等)及び館内設備の法定点検・保守点検を実施した。経年劣化等により不具合や故障の生じた館内設備について、随時修繕を行った。施設大規模改修に向けた基本方針の検討を進めた。			
成果指標名		単位	目標	実績
1				
2				
成果	年間を通じて施設や設備の維持管理に努め、安全快適な利用環境の提供が図れた。施設の大規模改修に向け、類似施設の事例研究やアンケートによる利用者ニーズの把握も行うなど、基本方針策定に向けた準備も進んでいる。			
自己評価	概ね順調	判断理由	施設や設備面で課題は残るものの、概ね安全安心な利用環境と資料の適正な保存は図れている。また、施設の大規模改修に向けた準備作業も予定どおり進捗しており、「概ね順調」と判断した。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【資料館運営事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・資料館の施設維持管理業務(館内美化・設備修繕等)及び管内設備の法定点検、保守点検、不具合や故障の生じた管内設備の修繕を随時実施していることで利用者の安全・快適な利用環境と資料の適正な保存空間の維持が図られていることは高く評価できる。</p> <p>・令和5年度は八潮市資料館協議会の開催を1回増やし、施設大規模改修に向けた基本方針の検討を行う等、計画的に準備が進められている。令和6年度は基本方針の策定を計画されているが、細部にわたり十分な検討をしていたいただき、本市の歴史・文化分野の情報発信施設として必要な整備がなされ、利用者にとって安心・安全・快適な施設に改修されることを期待する。</p> <p>・空調や消防関係、水害対策、障がいのある方や高齢者が利用しやすい施設の改修に特に視点を置いていただきたい。また、資料館古民家の耐震対策や常設展示室のデジタル化等の工夫も必要かと思われる。利用者アンケート「施設の機能・設備等に関する意見」の集計結果を参考にして、市民のニーズに応えることが出来ると良いと考える。</p> <p>・重要な文化財が多く所蔵されているため、周辺の南後谷緑の広場の活用も含めて、水害・地震対策等の危機管理を大規模改修までしっかり行い、災害に備える必要がある。</p> <p>・大規模改修の機会を捉え、人がたくさん集まる魅力的な場になるよう常設展示や企画展示の内容、また周知の方法についても再度検討をいただきたい。 何度でも訪れたい場所になることを期待する。</p>	<p>・施設の維持管理にあたり、引き続き随時適切な対応をとり、利用者の安全・快適な利用環境と資料の適正な保存空間の維持が図れるように努めてまいります。</p> <p>・八潮市立資料館協議会委員の意見や利用者のアンケート調査による意見を反映させた施設大規模改修の基本方針を策定して、現在の施設の課題を解消し、安全安心な利用環境の提供と、常に最新の歴史文化情報を発信する施設への改修を目指します。</p> <p>・施設大規模改修に向けた検討の際に、多方面から現用施設の課題を抽出し、障がいのある方や高齢者を含む様々な利用者からの意見を取り入れ、また、資料館本館建物だけでなく、併設古民家や常設展示室のリニューアルも含めて、検討してまいります。</p> <p>・施設大規模改修に向けた検討の際に、施設の立地環境に応じた防災対策もあわせて検討し、防災能力を高めた施設への改修を目指します。</p> <p>・施設大規模改修に際して、常設展示室を可変式展示に改めるなどし、日ごろの調査研究を反映させた最新の歴史文化情報を発信する施設への改修を目指します。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり			
基本施策	家庭や地域と一体となった教育体制の充実			
事務事業名	学校運営改善事業			
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした特色ある学校を築き、信頼される学校づくりを推進し、市内小・中学校の学校運営に保護者や地域住民の意向を反映させていく。 ・全ての子ども達が安全で安心して通うことができる学校の配置・通学区域となるよう検討していく。 			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の運営の支援をする。 ・中学校夜間学級関係市町村連絡協議会に参加する。 ・必要に応じて通学区域審議会を開催し、通学区域の見直しを行う。 			
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の運営の支援をした。 ・中学校夜間学級についての事務手続きを行った。 ・中学校夜間学級関係市町村連絡協議会に参加した。 ・学校教育審議会を開催し、新設小学校の校名等の検討を行った。 			
成果指標名		単位	目標	実績
1	中学校夜間学級入学者数	人	3	2
2				
成 果	<p>学校運営協議会の運営の支援を行い、夜間中学校については、住民に周知し、適切な事務を行った。また、学校教育審議会を開催し、新設小学校の校名等の方向性について検討を行った。</p> <p>引き続き、地域に根ざした特色ある学校を築き、信頼される学校づくりを推進するため、適切な事務を行っていく。</p>			
自己評価	概ね順調	判断理由	<p>学校運営協議会について、1年を通じて適切な運営を行うことができた。</p> <p>学校教育審議会を開催し、新設小学校の校名等の検討を行った。</p>	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【学校運営改善事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・八潮市全小・中学校の学校運営協議会の運営を支援し47回実施したことは評価できる。</p> <p>・事業評価の「実施内容・方法の評価」は、成果向上の見直しの余地があり、成果を高める工夫が考えられるという結果であった。本市では、学校運営協議会が有する3つの権限のうち、「学校運営の基本方針の承認」と「学校運営に関する意見」の2つに絞って協議している。各校とも確実に運営されているが、協議内容がやや形骸化していないだろうか。学務課ホームページには、各校の審議結果が随時掲載されているが、具体的な内容まではわからない。各校のより良い取り組みや協議内容等を管理職に情報提供する等の具体的な支援をすることで、より学校が地域住民、保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成を図ることができると思う。</p> <p>・学校教育審議会を開催し、新設小学校の校名等の検討を行ったが、方向性を見出すことができたことで意義のある審議になったと思われる。</p> <p>・令和5年度中学校夜間学級入学者は2人であった。中学校夜間学級関係市町村連絡協議会に参加した情報を、いかに市民に知らせ、入学の意欲を高められるか、その周知方法を再検討していただきたい。</p>	<p>・八潮市全小・中学校の学校運営協議会の運営につきまして、引き続き支援をしております。</p> <p>・本市における学校運営協議会の協議内容につきましては、やや形骸化しているというご意見がありましたので、国や県が行う学校運営協議会に関する研修会などを各学校に案内するとともに、他の学校の協議内容や取組を効果的に周知することができるかを検討しております。</p> <p>・新設小学校の校名等の方向性や学校教育審議会に係る事務について、新設小学校準備室へ確実につなげてまいります。</p> <p>・市民に対して、夜間中学校の情報を効果的に周知していけるように、新しい取組を検討しております。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり			
基本施策	教育相談の充実			
事務事業名	教育相談所運営事業			
事業目的	相談内容の多様化や発達に関する諸検査等の相談に応じ、健全な児童生徒の育成を図る。フレンドスクールにおいては、適応指導やカウンセリングを行うことにより、不登校児童生徒の学校復帰を目指す。			
事業概要	臨床心理士・専任教育相談員による教育相談、発達相談、諸検査等を行う。適応指導教室(フレンドスクール)を運営し、不登校児童生徒に適応指導やカウンセリングを行う。またスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と関係諸機関をつなぎ、多角的な支援を行う。			
事業の実施状況	問題の多様化、複雑化により、不登校児童生徒数は増加している。教育相談所内における情報共有の徹底はもちろん、関係機関との連携を密にして、不登校児童生徒の問題の解消、学校復帰を目指して取り組んだ。特にスクールソーシャルワーカーを活用し、学校、教育委員会、関係諸機関との連携を高めていくことで、問題の早期解決を目指した。また、今後の教育相談所の施設や職員数について検討を進め、増加する相談件数に対応できるようにした。			
成果指標名		単位	目標	実績
1	専任相談員の人数	人	4	4
2	スクールソーシャルワーカー配置人数	人	1	1
3	相談件数	件	3,500	3,697
成果	教育相談所に専任教育相談員4人とスクールソーシャルワーカー1人、臨床心理士5人を配置した。学校生活や発達に悩みを抱える市内小・中学校の児童生徒・保護者の相談に対して、きめ細かな支援等を行った。特にスクールソーシャルワーカーを活用し、必要に応じて関係機関との連携を密にして対応を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーを指導者とする研修会を実施した。また、学校に登校できない児童生徒25人が適応指導教室(フレンドスクール)に通室し、学校復帰を果たした。さらに、相談対応件数の増加を受け、教育相談所の再整備に関する検討を進めた。			
自己評価	概ね順調	判断理由	不登校児童生徒への適応指導をはじめ、保護者や本人を対象とする相談や各種検査の実施等、計画的な対応をして大きな成果を上げている。スクールソーシャルワーカーによる各種機関との連携も安定しており、今後も子どもと保護者に寄り添った、丁寧な相談体制を整えていく。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【教育相談所運営事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>・本市は、不登校の解消を目指して平成18年度から小中一貫教育を導入し、当時の不登校児童生徒率は、小学校1.0%、中学校7.6%であった。</p> <p>それ以降、市教委と学校の連携による様々な取り組み寄りに、減少傾向になったが、令和5年度は小学校0.7%増えて過去最高になり、中学校も当初と同率程度に戻りつつある。問題の多様化・複雑化によるこの結果は、全国・埼玉県も同じ傾向にあり、コロナ禍の影響もあるが、憂慮すべき事態である。</p> <p>・不登校児童生徒の増加に伴う学校の対応については、市教委の指導のもと、学校と関係機関の連携がなされており、特に教育相談所の担う役割は大きく、適応指導をはじめ、保護者や本人を対象とする相談や各種検査の実施等、その取り組みは数値では表せないほどの成果があった。事業評価の目標達成度A評価は妥当である。</p> <p>・不登校児童生徒数の増加に伴い、臨床心理士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人員数・待遇面の見直しを図り、多様化する社会的ニーズにこたえられる体制の構築が必要である。</p> <p>・小学校の保健室は不登校児童の居場所として活用され、体調不良者との兼ね合いで困惑している学校が増えてくと予想できる。小学校にも、中学校のような「さわやか相談室」を設置し、担当者が常駐する体制を整えることができれば、教室復帰への支援が円滑に進められると考える。</p> <p>・相談所の老朽化とともに水害などの懸念もあり、早急な再整備が必要だと思われる。</p>	<p>・不登校児童生徒数の増加については、大きな課題であると捉えています。また、国から不登校に対する基本的な考え方が示され、学校以外の多様な学びの場の充実が求められるなど、不登校対策の在り方も変わってきています。市教委としましては、現在取り組んでいる不登校対策に加え、学校や教育相談所の教育相談体制の一層の充実を図るとともに、不登校の子を持つ保護者への情報提供や支援の充実にも取り組んでまいります。</p> <p>・教育相談所では、適応指導教室やカウンセリング、発達検査の実施など、様々な悩みを抱える児童生徒・保護者へのきめ細かな支援を行っています。また、相談内容が多様化・複雑化しており、学校だけでは対応が困難なケースも多いことから、教育相談所の果たす役割はますます大きくなっています。今後は増加する相談対応件数に対応できるよう、再整備を進めてまいります。</p> <p>・増加する相談対応件数への対応のために、臨床心理士等の増員についても検討してまいります。また、臨床心理士等の専門職の確保のため、待遇面についても検討してまいります。</p> <p>・現在、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置が求められています。これを受け、今後は小学校への相談室の設置を含め、不登校児童生徒の教室以外の居場所づくりや、学習支援員等の配置についても検討してまいります。</p> <p>・教育相談所の老朽化や、相談対応件数の増加といった現状を踏まえ、現在教育相談所の再整備についての検討を進めてまいります。</p>